

くらしのひろば 9月の市民相談

※の相談を除き、申し込みは不要です。相談室などへ直接お越しください。正午～午後1時、祝日はお休みです。



相談名	とき	ところ・申し込み方法
経営※	1日(法律)、5日(税務)、8日(IT)、14日(労務) 午後1時30分～4時	商工会館 相談室 ※電話(☎53-7111)で
お仕事探し	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所ふるさとハローワーク(☎52-1626)
消費生活	月・水・金曜日 午前9時～正午 火・木曜日 午後1時～4時	市役所消費生活センター(☎53-2111)
法律※1 不動産	2・9・16日(金) 7日(水) 午後1時30分～4時20分 午後1時～4時	市役所 市民相談室 ※1 各開催日前週の火曜日の午前8時30分から市役所暮らし政策課に電話(☎76-8155)で。午前9時までに定員を超えた場合は抽選 ※2 開催日の前日正午までに市役所産業課に電話(☎76-8185)で ※3 16日(金)までに市役所都市計画課に電話(☎76-8158)で
登記	14日(水) 午前9時～正午	
労働※2	15日(木) 午後1時～4時	
行政	20日(火) 午後1時～3時	
人権こまりごと	13日(火) 27日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	
行政書士 建築※3	22日(木) 21日(水) 午後1時～3時 午前10時～正午	
ひとり親家庭	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所こども課(☎76-8149)
保育	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所保育課(☎76-8147)
女性の悩みごと※	6・20日(火) 午前10時～午後3時	保健福祉センター内子育て相談課 ※電話(☎53-6101)で こども・子育て相談は☎53-6102
こども・子育て	月～金曜日 午前9時～午後4時	
こどもの発達	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	
医師による こどもの発達専門※	14・28日(水) 午後2時～5時	保健福祉センター内 こどもの発達センターにここに ※電話(☎53-6103)で
言語聴覚士による ことばの専門※	7・21日(水) 午前9時～正午	
臨床心理士による こどもの心理専門※	27日(火) 午前9時～正午	
精神保健福祉士による こころの健康※	水曜日 午前10時～午後3時20分	保健福祉センター内健康課 ※電話(☎55-6800)で
栄養※	16日(金) 午前9時～11時	
保健師による健康	月～金曜日 午前9時～11時	
労働者のための こころの健康※	30日(金) 午後2時～4時	瀬戸旭医師会館 相談室(瀬戸市西長根町) ※瀬戸地域産業保健センターに電話(☎84-1139)で
青少年と その保護者の悩み (スマイルダイヤル)	月～金曜日 10・24日(土) 午前9時～午後5時 午前9時～午後4時30分	中央公民館内少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎52-0700) 来所相談は事前に連絡。土曜日は電話相談のみ
高齢者	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター内地域包括支援センター (☎55-0654)
成年後見制度※	1日(木) 午後1時30分～4時15分	市役所 市民相談室 ※尾張東部権利擁護支援センターに電話 (☎75-5008)で
障がい者	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所障がい者基幹相談支援センター (☎76-8140)
生活の困窮※	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所福祉政策課 ※電話(☎76-8139)で 来所相談は事前に連絡

6月の犯罪・事故・火災など (本年の累計 / 前年同期比)

犯罪発生状況		人身交通事故	
刑法犯	38件(177件/7件)	件数	24件(114件/△1件)
うち窃盗犯	30件(130件/28件)	死傷者	33人(147人/4人)
火災発生	1件(7件/△4件)	うち死者	0人(0人/±0人)
救急車出動	301件(1772件/345件)		

納期限のお知らせ

8月25日(木)	介護保険料 第1期
8月31日(水)	国民健康保険税(普通徴収) 第2期
9月5日(日)	市・県民税(普通徴収) 第2期